

府中市告示第50号

騒音規制法（昭和43年法律第98号）第3条第1項の規定に基づき市長が指定する地域は、府中市の区域とする。

関係図面は、府中駅北第2庁舎7階環境安全部環境政策課事務室に備えて置いて一般の縦覧に供する。

平成24年4月1日

府中市長 高野 律 雄